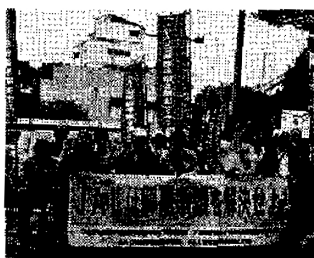


都労委「あっせん」での

JALゼロ回答許すな

JAL争議「優先雇用」事件に係わる第5回「あっせん」が10月25日、東京都労働委員会(都労委)で開催さ



JR赤羽駅宣伝

れた。前回8月28日の第4回「あっせん」では、被解雇者労働組合(JHU)から、職場復帰が十分可能な社内状況の変化を報告し、優先雇用できない理由はないと説明した。これに対し、会社側は「持ち帰り検討する」となっていた。優先雇用について被解雇者がJALグループ会社で運航委託

によりJAL便機長として乗務していることから、JALに復職させるよう要求した。会社は、「JAL本体としては日本人の再雇用は行っていない。ジップエア(JALの100%子会社)が採用しているので応募して試験を受ける形になる。ジップエアの処遇はJALより低いが他の会社より良い水準」

と回答した。

解決金について

「業務委託に基づく

解決なら考える。その形以外での解決は他の組合との関係で難しい」とし、5月23日のゼロ回答から踏み出すものは一切示さず。

これを受け、都労委から今後のあっせんに関わる提起がされ、双方とも持ち帰り、次回期日での検討結果で、和解調整ができるか検討することになった。(次回期日は12月25日)早期解決に向け行動を

は、「都労委あっせん」待ちでは不十分。

この間、「支える会」

の継続、JAL不当解雇撤回闘争支援連絡会が東京、南部、茨城等で発足し、支援体制の強化が進んでいる。

今後、12月20日のJAL本社包囲行動大結集に向けて、JALとの直接交渉、国交省と国会要請、山手線キャラバン等全国各地での街宣行動の展開と参加を積み上げて、「JALに解決を決断させる」ことに全力を上げよう！

(伊藤)